

令和2年1月

令和2年度（2020年度）入試
受験生の皆さん

名古屋女子大学
名古屋女子大学短期大学部
学長 越原もゆる

高等教育の修学支援新制度への対応について（お知らせ）

名古屋女子大学・名古屋女子大学短期大学部は、高等教育の修学支援新制度における対象校として文部科学省より認定されました。

令和2年度（2020年度）入試に関しては、以下の対応とします。

1. 高校在学中（2019年6月）に修学支援新制度の予約申請を行った高校3年生

期限までに第1回入学手続（入学金）、第2回入学手続（授業料前期分等）を納入いただきますが、所定の手続きを行うことにより、以下の通り還付を行います。

（1）2020年6月還付

「入学金減額相当額」と「授業料減額相当額（前期分）」の合計金額

2. 高校在学中（2019年6月）に修学支援新制度の予約申請を行わなかった高校3年生

期限までに第1回入学手続（入学金）、第2回入学手続（授業料前期分等）を納入いただきますが、所定の手続きを行うことにより、以下の通り還付を行います。

（1）入学時に修学支援新制度への申請を行ってください。

（2）2020年7月還付

「入学金減額相当額」と「授業料減額相当額（前期分）」の合計金額

以上

【本件についての問い合わせ窓口】

1. 入学まで

名古屋女子大学・名古屋女子大学短期大学部

入試広報課 電話：052-852-9772（平日9:00～17:00）

eメール：nyusi@nagoya-wu.ac.jp

2. 入学後

名古屋女子大学・名古屋女子大学短期大学部

学生支援センター 電話：052-852-9736（平日8:50～17:20）